明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○電波法に規定する指定機関を指定する省令の一部を改正する省令（**総務**七五）　二

○児童扶養手当法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一〇八）　二

〔告　示〕

○地方税法附則第十七条の二第一項の規定に基づく平成二十五年度又は平成二十六年度における土地の価格に関する修正基準を定める件（**総務**二八五）　二

○固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続を定める件の一部を改正する件（**同**二八六）　三

○指定較正機関を指定した件（**同**二八七）　四

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**政治資金適正化委**四六）　四

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**同**四七）　四

○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（**法務**三〇五、三〇六）　四

○薬事法第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件（**厚生労働**四五四）　四

○薬事法第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件（**同**四五五）　四

○医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第四条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医療機器の一部を改正する件（**同**四五六）　五

○農業改良資金融通法第九条第四項の規定に基づき、農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**農林水産**一八四〇）　五

○保安林の指定をする件（**同**一八四一～一八四八）　五

○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（**経済産業**一七二）　六

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（**同**一七三）　六

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項の規定に基づき登録の消除をした件（**同**一七四）　六

○信号符字を点附した件（**国土交通**八三〇）　六

○信号符字を取り消した件（**同**八三一）　六

○船舶国籍証書は無効となった件（**同**八三二）　七

○船舶国籍証書を無効とした件（**同**八三三）　七

○航路標識に関する件（**海上保安庁**一八四～一九一）　七

○登録住宅性能評価機関の評価の業務を行う区域を変更した件（**近畿地方整備局**一五八）　九

○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**同**一五九）　九

○道路に関する件（**九州地方整備局**一二一、一二二）　一〇

○道路に関する件（**北海道開発局**七八）　一〇

○道路に関する件（**沖縄総合事務局**三九、四〇）　一一

〔国会事項〕　一二

〔人事異動〕　一二

内閣　財務省　最高裁判所

〔皇室事項〕　一三

〔官庁報告〕　一三

法　務

公証人任免（法務省）　一三

〔公　告〕　一三

諸　事　項

官庁

公認会計士懲戒処分、監査法人懲戒処分関係　一三

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、承認援助関係　一三

会社その他　二六